

大船渡市地域おこし協力隊 募集要項 (「バイクの駅大船渡」でのイベント企画・運営)

1 地域おこし協力隊員の受入事業者／募集する活動テーマ

有限会社セットアップと共同で、「バイクの駅大船渡」でのイベント企画・運営などに取り組む地域おこし協力隊員を募集します。

2 活動内容

「バイクの駅大船渡」でのイベント企画・運営

- (1) 「バイクの駅大船渡」来場ライダーと積極的に交流
 - (2) 自分のバイクライフや活動をSNSで発信
 - (3) S N S を活用した大船渡の情報発信
 - (4) コミュニティの参加・拡大
 - (5) 地域活性化プロジェクトの参画
 - (6) 地域と連携した企画を立案・実行
- (例：地域イベントへの出展やツーリング企画など、アイディアを形に)

3 活動を通して期待される効果

- (1) 大船渡の交流人口の増加
- (2) 大船渡市内商業施設への経済効果
- (3) ライダーが大船渡を発信する機会の増加
- (4) 交通安全推進

4 募集人数

1名

5 受入事業者が求める人物像

- (1) 自動二輪免許を有する方（若しくは取得予定の方）
- (2) 受け身ではなく、自ら企画・実行できる方
- (3) 周囲を巻き込み、地域やライダー文化を面白くできる方
- (4) この場所を“自分のフィールド”として楽しめる方

6 応募資格

次の全ての要件を満たす20歳以上の方とします。

- (1) 次のア～ウのいずれかに該当する方のうち、地域おこし協力隊員に委嘱された後、速やかに本市へ生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方
 - ア 三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）の都市地域等に現住所を有している方（※）
 - イ 他の市町村において地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動2年以上、かつ、解嘱後1年以内）

ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「J E T プログラム」という。）を終了した方又は委嘱日前日までに終了する方（J E T プログラム参加者としての活動2年以上、かつ、J E T プログラムを終了した日から1年以内）

※ 総務省ホームページ「地域おこし協力隊」内の地域要件確認表にて地域要件を確認できます。

- (2) 活動内容に興味があり、受入事業者や地域住民と協力して活動できる方
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方又は着任までに取得することが可能である方（A T 限定可）

ただし、受入事業者が認める場合に限り、この要件を付さないことがあります。

- (5) 地域おこし協力隊の活動期間終了時に本市において就業又は起業し、定住する意欲のある方

7 申込受付期間

令和8年1月16日（金）まで

※ 定員に達しない場合、申込受付期間を延長し、随時受付選考を行い、採用が決定次第、募集を終了します。

※ 応募多数の場合、申込受付日より前に募集を打切る場合があります。

8 応募手続及び選考方法

- (1) プレエントリー

- (2) 説明会

プレエントリー後、オンラインツールを用いて、活動内容等について個別に御説明します。

- (3) 本エントリー

1次選考に向け、書類を提出していただきます。

- (4) 1次選考

応募書類等により、書類選考を行います。

- (5) 2次選考

1次選考合格者を対象として、市内で対面にて面接を行います。

なお、合格者が海外に在住している場合や、やむを得ない事情により来訪が困難な場合は、事前の相談によりオンライン面接を認めることができます。

※ 1次選考を通過した方を対象に、現地説明会の案内をします。旅費や滞在費を含む参加費用は自己負担としますが、先輩移住者に直接会って話がしたい、活動内容を実際に体験してみたい等の御希望に合わせ、市内を案内します。

なお、現地説明会の参加有無は選考に関係しませんので、そのまま2次選考に進んでいただくことも可能です。

9 雇用形態及び委嘱期間

- (1) 有限会社セットアップが雇用し、市長が地域おこし協力隊員に委嘱します。

- (2) 委嘱期間は年度ごとに更新し、最長3年間とします。

10 賃金・賞与

月額300,000円（賞与年額100,000円／赴任月に支給）

※ 社会保険料等を控除します。

11 勤務時間等

(1) 勤務時間

午前8時30分～午後6時（休憩時間90分）

(2) 休日

ア 毎週火・水曜日

イ 夏季休暇

ウ 冬季休暇

12 勤務場所

バイクの駅大船渡（岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前158）

13 待遇・福利厚生等

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。
- (2) 家賃補助（月額50,000円を上限）
- (3) 資格取得費用、通信費など、活動に必要な費用を受入事業者が負担します。
- (4) 年次有給休暇は、有限会社セットアップの規程によります。
- (5) 本市に赴任する際の費用は、自己負担とします。

14 問合せ先

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地

大船渡市役所 企画政策部 企画調整課 地域おこし協力隊担当

TEL 0192-27-3111／FAX 0192-26-4477